

平成 28 年度 郡市医師会産業保健担当理事協議会

と き 平成 28 年 10 月 27 日 (木) 15:00 ~

ところ 山口県医師会 6 階会議室

[報告: 常任理事 藤本 俊文]

挨拶

河村会長 私が県医師会の理事に就任し、初めて出席した会議が 4 月初めに開催している「産業医研修カリキュラム策定等委員会」であった。この後の報告にもあるが、「産業保健活動推進全国会議」に出席した際、その当時は政権が自由民主党から民主党に移行した時代であったが、地域産業保健センター事業が行政刷新会議の事業仕分けの対象となり、予算が 25 億円から 20 億円で削減されたことがあった。こうしたことから、予算面では産業保健活動が難しいのではないかと感じているが、このような状況を踏まえながらも、50 名以下の中小企業の労働者の方に対する産業保健活動を続けていかなければならないと考えているので、よろしくお願ひしたい。

協議事項

1. 第 38 回産業保健活動推進全国会議について (報告)

藤本 10 月 13 日に日本医師会で開催された会議の報告を行う。最初に厚生労働大臣代理、横倉日医会長、労働者健康安全機構理事長、産業医学振興財団理事長の挨拶が行われ、引き続いて活動事例報告が 2 件行われた。

メインであるシンポジウム「医療機関における産業保健の推進」では、まず、北里大学名誉教授の相澤好治 先生が「体制作りー産業医の役割を中心にー」のタイトルで話された。医療・福祉産業の就業者は 784 万人で建設業より多い。リスクとしては、感染症・消毒薬などの化学的要因、放射線・腰痛・暴言などのストレスなどが挙げられる。日医が行った産業医の活動形態アンケート調査結果で、本業の傍ら他の事業場の産業医を兼務(嘱託産業医)は 77%だが、勤務先の産業医

(診療・管理等の他業務も兼務: 兼務産業医) も 22%いるとの問題提起があった。平成 29 年 4 月からは、人事権のある管理者は産業医を兼務することはできないことの周知がまだできていないと思われ、対応を急ぐ必要がある。

三井記念病院精神科部長の中嶋義文 先生は、勤務医の「メンタルヘルス対策」として講演され、時間的勤務状況は 2009 年より改善されているが、勤務医の主観的健康感はほとんど変化していないとのこと。

医師の健康支援のための職場改善アクションとして 15 の項目を挙げ検証し、「予定手術前の当直・オンコールの免除」を除いた 14 のアクションはメンタルヘルス・自殺リスク・労働生産性・勤務継続意志の 4 つのアウトカムにおいて有意な改善効果があったとのこと。その 15 のアクションとは、①勤務医負担軽減の責任者・委員会の設置、②医療クラークの導入、③当直の翌日は休日、④予定手術前の当直・オンコールの免除、⑤採血・静脈注射のルート確保を医師以外の実施、⑥退院・転院調整の地域連携室の組織的機能、⑦医療事故や暴言・暴力等への組織的対応、⑧医師の学会や研修の機会の保証、⑨快適な休憩室や当直室の確保、⑩短時間雇用等の人事制度の導入、⑪地域医療施設との連携、⑫病院の医師確保支援、⑬時間外・休日、深夜手術の手当の支給、⑭女性医師への柔軟な勤務制度、復帰研修整備、⑮社会保険労務士の外部専門家の活用、である。

労働安全衛生総合研究所過労死等調査研究センターセンター長の吉川 徹 先生は、「勤務医の健康支援」の講演で、第 116 回日本外科学会において、学会に期待される処遇改善計画として、①連続勤務時間を 36 時間までとする、②2 週間に 1 日以上休暇を取る、③時間外勤務・手術手当を支給す

る、の3つを列挙している。また、アンケート調査では勤務医の健康支援のために、勤務医が必要だと考える上位6つの職場改善課題として、①医師が必要な休日（少なくとも週1回）と年次有給休暇が取れるようにする、②医師が必要な休憩時間・仮眠時間を取れる体制を整える、③医療事故に関する訴えがあった際には必ず組織的に対応し、関係者が参加して医師個人の責任に固執しない再発防止策を進める、④記録や書類作成の簡素化、診療補助者の導入等を進め、医師が診療に専念できるようにする、⑤院内で発生する患者・利用者による暴言・暴力の防止対策を進める、⑥女性医師が働き続けられるように産休・育休の保障や代替医師を確保し、時短勤務制度の導入、妊娠・育児中の勤務軽減、育休明けの研修等を充実させる、を挙げている。

産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険について

平成 28 年 7 月より、産業医・学校医等の活動に伴う日本医師会医師賠償責任保険の補償を拡充している。例えば、産業医活動で、ストレスチェックの判定や面接指導が不適切であったために対処が遅れて、うつ病が発症・増悪したなど、産業医の活動に起因して発生した不測の事故を補償の対象としている。対象者は、日医 A 会員（A①、A②(B)、A②(C)）で、補償の限度額は 1 事故 1 億円である。

注意点は、嘱託医としての契約を結んでいない事業所において、例えば、臨時でストレスチェック後の面接指導を行う場合など、日医 A 会員で

産業医資格を有している医師であっても、事業所と契約を締結していない場合は、補償対象外となるので、必ず事業所との書面契約が必要である。詳細は日医ホームページのメンバーズルーム、「医師会活動について」内の「会員のみなさまへ」にある「日本医師会医師賠償責任保険制度」で閲覧できる。

※ 上記会議の詳細については後日掲載予定。

2. 県医師会主催・郡市医師会協力による産業医研修会について

藤本 27 年度は、19 回の研修会を開催した。28 年度は 18 回の研修会を計画しており、これまでに 9 回開催している。研修内容としては、実地研修 8 回、基礎研修又は生涯研修の更新あるいは専門研修 10 回を予定している。

なお、実地研修は体験参加型の研修で、日医の認定産業医制度実施要領の中にある「実地研修ガイドライン」で、「講師 1 人あたりの受講者数が 50 名を超えない範囲で、できるだけ少人数で実施されることが必要である」と規定されている。29 年度においても、郡市医師会協力による産業医研修会では、実地研修を積極的に取り入れていきたいと考えている。実施にあたっては、29 年 1 月中旬に産業医部会の各支部に対し研修希望の調査を行う予定である。この調査票は、日医の認定産業医制度実施要領を基に本会で改編したもので、27 年の当協議会での要望をふまえ、28 年度はストレスチェックに関する項目を入れている。

出席者

郡市担当理事

大島郡 岡本 潔	下関市 吉水 一郎
玖 珂 川田 礼治	宇部市 吉永 榮一
熊毛郡 満岡 裕	山口市 林 大資
吉 南 弘中 克己	徳 山 石田 高康
厚狭郡 吉武 和夫	防 府 山縣 三紀
美祢郡 吉崎 美樹	下 松 野田 寛

県医師会

岩国市 松浦 晃	会 長 河村 康明
小野田 川端 章弘	副 会 長 濱本 史明
光 市 多田 良和	常任理事 藤本 俊文
柳 井 増本 茂樹	理 事 船津 浩彦
長門市 村田 高茂	
美祢市 中元 起力	